

男女共同参画社会に向けた取り組み

男女共同参画社会とは、「男女が共に支えあい、社会のあらゆる分野において、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる社会」です。

町では、この社会の実現のため、平成30年度に「認め合う心 支えあう力 やさしさでつながる参画社会をめざそう」を基本理念とした「第2次横芝光町男女共同参画計画」を策定し、取り組みを進めています。

また、千葉県では男女共同参画社会づくりを進めていくため、県民一人一人の意識を高めることが必要であるとして、「千葉県男女共同参画地域推進員制度」を設けています。

知事が委嘱した地域推進員が、県内6つの地域に分かれ、地域・市町村・県のパイプ役となり、各地域の特性を踏まえた講座・講演会の開催や広報誌発行などの事業を通じ、男女共同参画の意識の普及・啓発活動をしています。

町の計画の内容はこちら→



横芝光町地域推進員を募集します

男女共同参画社会づくりを推進するため、地域に根ざした各種活動に参加していただける方を募集します。

任 期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで(2年間)

定 員 若干名(※公務員不可)

活動内容 月1回、海匝・山武地域で行われる推進員会議や、男女共同参画に関する普及・啓発活動に参加します。

問 千葉県男女共同参画センター

☎043-420-8411(※月曜休館)

✉kenyouse@mz.pref.chiba.lg.jp

企画空港課企画政策班

☎84-1279



会議の様子

男女共同参画だより

海匝・山武地域の地域推進員活動として、身近な男女共同参画の取組みを紹介する便りを年1回発行しています。

今回は、町内を拠点に地域の親と子を支える居場所づくりを展開している団体「NPO法人 みんなの居場所 ありのまま」理事長の内田美穂さんをご紹介します。



「NPO法人 みんなの居場所 ありのまま」
理事長 内田 美穂さん

図書館で企画展を開催します

～女性に対する暴力をなくす運動～

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。毎年、11月12日から11月25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

町立図書館では11月3日から12月5日までの間、企画展を開催し、関連する図書を展示しますので、ご利用ください。



昨年の企画展の様子▶